

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金申請受付開始について

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の申請受付を以下のとおり開始します。

記

1 受付期間

令和2年4月30日(木曜日)から同年6月1日(月曜日)まで
※協力金の支給は5月中旬開始予定です。

2 受付方法

(1) 申請書類を次の宛先に簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送

【宛先】〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 申請受付係 宛

(2) WEB申請(5月中旬以降開始予定。詳細は後日県ホームページで公開)

※感染拡大防止のため、持参による申請はできません。

3 申請に必要な書類等の入手方法

4月30日以降、石川県ホームページからダウンロードできるほか、石川県中能登総合事務所、奥能登総合事務所、各市町役場の所定の窓口でも配布

※石川県ホームページ「石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金について」

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/kansenkakudaibousikyoryokukin.html>

4 問合せ先

石川県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・中小企業支援相談センター

(電話番号) 076-225-1920

(受付時間) 9時から18時まで(土、日、祝日も開設)

参考：協力金の概要

<趣旨>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の要請に応じて、施設の使用停止に全面的に協力いただける中小企業及び個人事業主に対し、協力金を支給いたします。

<支給額>

1事業者あたり50万円(個人事業主の場合は20万円)

以上